

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年1月14日

【四半期会計期間】 第37期第3四半期
(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

【会社名】 タビオ株式会社

【英訳名】 Tabio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 越 智 勝 寛

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 谷 川 繁

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 谷 川 繁

【縦覧に供する場所】 タビオ株式会社東京支店
(東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期 連結累計期間	第37期 第3四半期 連結累計期間	第36期
売上高 (千円)	11,040,008	11,521,140	15,258,690
経常利益 (千円)	400,611	410,595	705,825
四半期(当期)純利益 (千円)	167,337	204,464	352,258
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	158,800	229,779	361,221
純資産額 (千円)	5,051,826	5,279,663	5,254,247
総資産額 (千円)	8,356,198	8,300,984	8,105,590
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	24.56	30.01	51.71
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	60.5	63.6	64.8

回次	第36期 第3四半期 連結会計期間	第37期 第3四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.95	22.71

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日～平成25年11月30日）における国内経済につきましては、政府の経済対策を背景とした円高是正による輸出環境の改善や株価の上昇に伴い、企業収益や個人消費に改善傾向が見られており、景気回復への足取りが強まってきております。一方で、円安による輸入品の値上げや海外経済の下振れによる影響が懸念されるなど、国内景気の下押しリスクが依然として存在しております。

国内衣料品販売につきましては、春夏物商戦から秋物商戦にかけて、気温の変動や天候状況によって月次ベースで販売動向が大きく左右されることとなりましたが、その傾向はますます強まってきております。従来に見られたようなシーズン商品の先物買いの需要が薄れ、実需での購買傾向が強まってくる中で、シーズン商品と季節感とのズレに対して柔軟に提案できる専門店であることの重要性が増してきております。

このような状況の中で当グループは、店頭から生産現場までを結んだ情報システム網を活用し、製造・販売を一体化した自己完結型の国内生産体制の強みを生かしながら、多様に变化する顧客ニーズに、機敏かつ柔軟に対応できるように尽力して参りました。

当第3四半期連結累計期間における業績につきましては、4月～5月初旬にかけての気温の冷え込みや10月の記録的な残暑や台風の発生など、気温や天候による影響を強く受けた月の売上高は低調な動きとなりました。一方、暖かい陽気に包まれた3月や夏らしい暑さが続いた8月、暑い夏から一転して過ごしやすい気候となった9月においては、季節商品に対するニーズが高まり、カバーソックスやショート丈靴下、薄手のタイツやパンストなど、季節感と商品がマッチした月の売上高は堅調に推移しました。

当グループの主力部門である「靴下屋関連部門」では、本部組織の刷新を行って幹部の若返りを図ると共に、店頭重視の運営方法に改め、お客様のニーズに素直にお応えできる仕組み作りに尽力致しました。また、未開拓エリアへの出店を強化し、潜在的なお客様のニーズの掘り起こしを行うと共に、好立地への出店及び店舗刷新のための移転・リニューアルを進めて参りました。

「ショセット関連部門」における「ショセット事業」では、ハイセンスな商業施設への新規出店や集客の期待できる催し物コーナーにおいて、本格的な催事売場を展開していくことにより、『タビオ』ブランドの浸透と強化を図って参りました。また、「紳士靴下事業」では、大都市へのモデル店舗の出店を行い、今後の販路拡大に向けた布石を打つと共に、シーズン毎のニーズやトレンドをタイムリーに取り込んだ商品企画に尽力して参りました。

海外展開におきましては、タビオ・ヨーロッパの経営改革を積極的に推し進め、収益改善を図っていくと共に、タビオ・フランスでは、安定した収益基盤の構築と販売力強化に取り組んで参りました。また、香港においては、当期より現地企業の店舗にて当社商品の販売を開始しており、今後の販売拡大に向けた取り組みに着手して参りました。

出退店状況におきましては、フランチャイズチェーン店7店舗、直営店20店舗の新規出店と、フランチャイズチェーン店4店舗、直営店8店舗の退店により、当第3四半期連結累計期間末における店舗数は、フランチャイズチェーン店126店舗、直営店174店舗（海外子会社の6店舗を含む）、合計300店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は11,521百万円（前年同期比4.4%増）、営業利益は379百万円（前年同期比0.8%減）、経常利益は410百万円（前年同期比2.5%増）、四半期純利益は204百万円（前年同期比22.2%増）となりました。

なお、当グループの売上高は、取扱い商品が防寒という機能を持つ靴下のため、上半期（3月～8月）に比べ下半期（9月～2月）に販売される割合が大きくなっております。従いまして連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間には著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

（2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金が964百万円減少しましたが、受取手形及び売掛金で835百万円、商品で274百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比べて195百万円増加し、8,300百万円となりました。

負債については、未払法人税等で133百万円、賞与引当金で93百万円減少しましたが、買掛金で355百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比べて169百万円増加し、3,021百万円となりました。

純資産については、前連結会計年度末と比べて25百万円増加し、5,279百万円となりました。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末の64.8%から63.6%に減少しました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は15百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,813,880	6,813,880	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,813,880	6,813,880		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日		6,813,880		414,789		92,424

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日である平成25年8月31日現在の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,700		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,810,800	68,108	同上
単元未満株式	普通株式 1,380		同上
発行済株式総数	6,813,880		
総株主の議決権		68,108	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タビオ株式会社	大阪市浪速区難波中二丁目 10番70号	1,700		1,700	0.0
計		1,700		1,700	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 (店舗開発本部・人事部・ 東京支店・店舗設計室管 掌)	専務取締役 (店舗開発本部・人事部・ 東京支店管掌)	荻原正俊	平成25年6月11日
専務取締役 (店舗開発本部・人事部・ 店舗設計室管掌・東京支店 長)	専務取締役 (店舗開発本部・人事部・ 東京支店・店舗設計室管 掌)		平成25年9月1日
専務取締役 (店舗開発本部・人事部管 掌・東京支店長)	専務取締役 (店舗開発本部・人事部・ 店舗設計室管掌・東京支店 長)		平成25年11月12日
取締役 (総務部長・店舗設計室 長)	取締役 (総務部長)	中村隆雄	平成25年6月11日
取締役 (総務部長)	取締役 (総務部長・店舗設計室 長)		平成25年11月12日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,219,242	1,254,671
受取手形及び売掛金	727,665	1,563,623
商品	608,927	883,812
貯蔵品	553	505
その他	204,275	159,976
貸倒引当金	11,132	20,377
流動資産合計	3,749,532	3,842,211
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,051,831	1,159,796
土地	1,182,014	1,182,014
その他(純額)	290,622	356,188
有形固定資産合計	2,524,469	2,697,999
無形固定資産	680,880	547,068
投資その他の資産		
差入保証金	1,082,243	1,160,467
その他	69,947	54,817
貸倒引当金	1,482	1,580
投資その他の資産合計	1,150,708	1,213,704
固定資産合計	4,356,057	4,458,772
資産合計	8,105,590	8,300,984
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,328,279	1,683,619
短期借入金	166,620	119,952
未払法人税等	196,203	62,826
賞与引当金	121,094	27,780
その他	523,880	737,467
流動負債合計	2,336,078	2,631,644
固定負債		
長期借入金	155,178	66,880
退職給付引当金	112,107	60,732
資産除去債務	113,025	129,754
その他	134,953	132,309
固定負債合計	515,265	389,676
負債合計	2,851,343	3,021,321

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	414,789	414,789
資本剰余金	92,424	92,424
利益剰余金	4,800,755	4,800,856
自己株式	952	952
株主資本合計	5,307,016	5,307,117
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	52,769	27,454
その他の包括利益累計額合計	52,769	27,454
純資産合計	5,254,247	5,279,663
負債純資産合計	8,105,590	8,300,984

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
売上高	11,040,008	11,521,140
売上原価	4,942,442	5,121,380
売上総利益	6,097,565	6,399,760
販売費及び一般管理費	5,714,688	6,020,134
営業利益	382,877	379,625
営業外収益		
受取利息	2,249	785
仕入割引	8,252	7,716
固定資産賃貸料	3,004	3,004
為替差益	-	9,736
受取手数料	5,400	5,895
その他	7,896	10,605
営業外収益合計	26,803	37,744
営業外費用		
支払利息	7,558	4,545
固定資産賃貸費用	628	452
その他	882	1,777
営業外費用合計	9,069	6,774
経常利益	400,611	410,595
特別損失		
固定資産除却損	8,423	13,508
賃貸借契約解約損	39,776	1,096
減損損失	3,881	19,052
特別損失合計	52,080	33,657
税金等調整前四半期純利益	348,531	376,937
法人税、住民税及び事業税	98,530	105,915
法人税等調整額	82,662	66,558
法人税等合計	181,193	172,473
少数株主損益調整前四半期純利益	167,337	204,464
四半期純利益	167,337	204,464

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	167,337	204,464
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	8,537	25,315
その他の包括利益合計	8,537	25,315
四半期包括利益	158,800	229,779
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	158,800	229,779
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第 1 四半期連結会計期間より、平成25年 3 月 1 日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当第 3 四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成24年11月30日) 及び当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成25年11月30日)

当グループの売上高は、取扱い商品が防寒という機能を持つ靴下のため、上半期 (3 月 ~ 8 月) に比べ下半期 (9 月 ~ 2 月) に販売される割合が大きくなっております。従いまして第 3 四半期を含む下半期の売上高との間には著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) 及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成24年11月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成25年11月30日)
減価償却費	326,532千円	369,868千円
のれんの償却額	620千円	2,333千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	204,363	30	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	204,363	30	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	24円56銭	30円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	167,337	204,464
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	167,337	204,464
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,812	6,812

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月10日

タビオ株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 高 濱 滋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタビオ株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タビオ株式会社及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。